

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.35

風を通そう!

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡（桂川町）選挙区〕

吉村敏男

よしもらとお



六月県議会で代表質問(6月24日)

心新たに5期目スタート! 初心忘れずがんばります。

先の統一自治体選挙では、大変お世話になりました。県議会では引き続き第2会派(22名)「民主党・県政クラブ県議団」会長の重責を担うことになりました。今後も初心を忘れず全力でがんばります。



六月県議会で代表質問(6月17日~7月14日)

県議会は4月12日の選挙後、5月14日~15日の臨時会で正副議長選出などを行い、6月17日から今期最初の六月定例県議会が開催されました。同定例会では、平成27年度福岡県一般会計予算など50議案が提出され、原案どおり可決され7月14日に閉会しました。

一般会計当初予算は、前年度当初比6.3%増の1兆7,770億円となり、5年続けてこれまでの最高額を更新、2月に編成した暫定予算を合わせて組み直しました。借金にあたる県債の発行額は8.3%増の1,233億円。一方で国が償還金を後で交付する臨時財政対策債を含む県債残高は、3兆4,576億円と過去最高を更新する見通しとなりました。



六月県議会

今回の予算の中には、これまで会派として質してきた「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の24時間電話相談体制の整備や、基幹市町村協体制の拡充、市町村道路施設老朽化対策などが含まれ、さらに、私の地元的には、飯塚市内住の産業廃棄物最終処分場対策費として約6億5,000万円が計上され、6月19日には「福岡県70歳現役応援センター」筑豊事務所が飯塚市に開設されるなど、関係する予算も随所に計上され、会派や県民の意見要望が反映される内容となっています。

小川知事の4年目の県政運営について、わが会派は産業廃棄物行政の転換、木造家屋や学校などの耐震化の促進、福岡・北九州両空港の一体的運営、県警と一体となった暴力団壊滅、薬物乱用対策などの取組みに



ついて率直に評価しつつ、一方で、本県では学力の地域間格差が長年にわたって固定化し、児童・生徒の体力は全国平均を下回っており、労働相談件数は6年連続で年1万件を超え、がんによる死亡も全国平均より高く、また去年は刑法犯認知件数全国ワースト2位、性犯罪の発生率5年連続全国ワースト2位、さらに飲酒運転の発生件数全国ワースト10位など、多くの課題が残されています。そうした認識のもと、今期最初の定例会にあたり、私が会派を代表して質問を行いました。

財政改革推進プランの中止または見直しについて

本県は2014年度から2016年度の3年間で進める「財政改革推進プラン」の取り組みの柱として、2016年度までに①財政調整等3基金の取り崩しに頼らない財政運営を実現すること、②通常債残高を毎年確実に減少させることの2つの方針を立てています。この2つの方針により、2016年度末における通常債残高を2012年度に比べ543億円圧縮するとしています。その結果、今年度の当初予算では、3基金からは40億円繰り入れますが、通常債残高は2012年度末に比べて740億円圧縮する見込みです。さらに、財政調整基金等3基金の残高見込みは2016年度末での目標の405億円を上回り429億円になるとしています。

従って、3基金からの取り崩しに頼らない財政運営は、ほぼ達成出来ています。そこで、職員にも多大な負担を強いている「財政改革推進プラン」について、今年度で中止するなり、見直す考えはないのか質しました。

知事は「今年度は、3基金から40億円の繰り入れが計上されており、したがって、財革プランの目標は未達成と指摘し、財政改革プランの見直しについては、3基金の取り崩しに頼らない財政運営を実現するという目標達成に向け、引き続き全力で取り組む」と答弁。

再質問で「本県は2013年度268億円、2014年度46

億円を3基金からの繰り入れを当初予算に計上していたが、実際は繰り入れゼロが続いており、同様に今年度も結果として3基金から繰り入れを行わないで済むことが充分予想される。とすれば、そのことによって財革プランの目標は達成されたことになる。この間、本県は麻生知事時代から過去3回の行財政改革により、一般職員約2,700人の削減や事務事業の見直し、給与削減などにより約5,000億円の財政改革が実現している。職員は協力すべき所はしっかり協力しており、従って、今回の財政改革プランの目標が達成されれば、その時点でプランの中止か見直しをするべきではないか」と更に質しました。

知事は「まずは財革プランの目標達成に全力で取り組み、達成状況を充分見極め、国の計画の内容も踏まえ、財政健全化に向けた方策について検討する」と答弁。

次の質問に入る前に「今の段階では色々云われたいだろうが、来年の決算で、もし3基金から40億円の繰り入れをしないで良いなら、その時点でしっかり検討し、これまでの行財政改革に協力した人の思いに応える決断を期待したい」と指摘して、今後は2015年度決算を見極めることとしました。

臨時財政対策債2023年で発行総額2兆5,000億円、返済に要する積立不足額最大926億円と判明

本県では2001年度から発行している臨時財政対策債(2015年度末県債権残高3兆4,576億円の内、1兆2,103億円を占めている(約35%))に係わる交付税算入額と実際の償還額に差があり、償還が始まった2002年度の償還不足額は、1億円だけだったものが、2005年度は23億円、2008年度は146億円、2010年度は238億円、そして2013年度には約395億円と、年々、その不足額は増加しています。

この問題について、知事はこれまでの説明で、「臨時財政対策債の返済方法は、地方自治体の判断に委ねられている。20年返済と30年返済の割合が、全国的に5対5となっている道府県が多い。しかし、本県では30年返済の割合が8割となっているため、実際の返済額が交付税の配分を下回り、結果として差が生じている。」と、答弁しています。

それはそれでトップの政策判断と私どもも考えますが、それが償還時にはリスクとなることは紛れもない事実だと考えますので、この不足額は最大どの程度になると見越しているのか、その将来の返済に係わるリスクについて、知事は県民に説明する必要があるのか、質しました。

知事は「御指摘の、返済総額と交付税算入総額の差が最大となる時期は、2023年度で、臨時財政対策債の発行総額が2兆5,000億円程度、積立不足額は926億円程度と見込まれる。これは、2024年度以降、年平均40億円程度を23年間返済していくことになる」と答弁しました。

※今回の質問で国に代わって発行する臨時財政対策債の発行総額が2023年度で、総額約2兆5,000億円となり、その返済のための積立不足額が926億円にのぼることが明らかになりました。今回の私の問題意識は本県の場合、臨時財政対策債の返済財源として2002年以降、毎年地方交付税に算入されている財源を返済財源として積立てをせず「一般財源」として先に使ってしまいうため、2024年度以降はその分を毎年一般財源から40億円づつ補填し以後23年間に亘って返済しなければならなくなるということです。このやり方は前知事の時代から始められたものですが、2024年度以降の知事が誰なのかはわからず、従って、その責任と後年にツケを残すことについて県民に内容を明らかにさせる必要があるとの認識から質問しました。

解釈改憲による「新安保法制」の撤回を求める

政府は、今百八十九回通常国会に、多国籍軍などへの後方支援を随時可能にする「国際平和支援法案」と、「自衛隊法」、「周辺事態法」、「国際平和協力法(2016法)」等、十本の改正案を一つに束ねた「平和安全法制整備法」の二つの法案、いわゆる「新安保法案」を提出している。

この法案は、自衛隊を「現に戦闘行為を行っている現場」以外であれば戦闘地域を含め、海外のあらゆる地域へ派遣し、弾薬・燃料等の軍事物資を米国及び他国軍隊に補給することを可能にするなど、集団的自衛権の行使を可能にするための法案である。

同法案をめぐっては、去る六月四日、衆議院「憲法審査会」において、憲法学の専門家三人を招いて参考人質疑が行われたが、出席した参考人の憲法学者全員が「安全保障関連法案は憲法違反」と指摘した。

その後、六月十五日、ノーベル賞受賞者の益川敏英氏も呼びかけ人になり「安全保障関連法案に反対する学者の会」が発足したが、この会が出した声明に賛同する学者の数は三千人を超えている。集団的自衛権の行使については、ほとんどの憲法学者が一致して違憲としている。また、日本弁護士連合会は、同法案について「憲法上許されない集団的自衛権の行使を容認するものであり、日本国憲法第九条に真正面から違反する。」として、

法案成立に反対する声明を出している。同法案は、「日本国憲法」の根幹に係るものであるにもかかわらず、安倍内閣は集団的自衛権の行使を閣議決定という形で認めた。まさに解釈改憲であり、こうした行為は立憲主義を踏みにじるものである。

政府は、戦後七十年間、平和憲法のもとわが国が貫いてきた海外で武力行使を行わないという原則を大きく転換しようとしているにもかかわらず、国民への丁寧な説明や国会での徹底審議を避け、結論ありきで法改正を強行しようとする姿勢は容認できない。

政府は、憲法の平和主義、個別的自衛権による専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命、財産、及び我が国の領土、領海を確実に守る観点から安全保障政策を構築する責任がある。

同法案については、現在、国会で審議が続いているが、安倍内閣は今国会での成立に意欲を示し、強行採決もやむなしの構えである。

よって、私たちは安倍内閣が、安保法制に関する国民の疑問や不安、各分野から出されている反対声明などを真摯に受け止め、解釈改憲による「新安保法制」を撤回するよう強く求める。

2015年7月

民主党、県政クラブ県議団

その他の主な質問要旨

男女共同参画社会の実施について

1985年の男女雇用機会均等法の制定から本年は30年の節目の年。しかし、本県の男女共同参画社会の実現は依然として「意識の啓発」に止まっている。また、本県に設置された「男女共同参画行政推進会議」が現実には男女共同参画計画の策定だけを行い、計画の推進や検証を行っていないのはなぜか。

明治日本の産業革命遺産から除外された資産及び歴史の継承について

明治日本の産業革命遺産の構成資産は、全国8県11市23施設におよび、「西洋の技術を積極的に改良して日本の伝統に適合させ、50年余りの短期間で産業化を達成した、群として全体で一つの価値ある資産」として、世界遺産登録を目指し7月5日登録が決定。本県でも大牟田市、北九州市、中間市にその構成資産が所在している。しかし、県内の明治日本の産業革命遺産候補から除外された飯塚市や田川市の資産を県として今後どのように位置付け保存し活用していくのかという知事の意気込みが伝わってこない。地元も納得する知事の率直な考えをお聞きする。さらに、筑豊炭田や三池炭坑では中国人や朝鮮人の徴用と強制労働の歴史もあり、本県の明治以降の近代化が、こうした炭鉱や工場で過酷な労働に従事した人々によって支えられ発展してきた一面があったことも含めて、近代化資産の保存・活用と共に後世に伝えていくべきものと考えるが、知事の見解は。

スポーツ庁の設置と本県の対応について

2011年に制定されたスポーツ基本法によって、国民がスポーツをする権利と国の責務が明記され、本年10月1日に国にスポーツ庁が設置される。それに合わせて、本県の関係する部局の再編・整備と窓口一本化について。

本県の労働環境改善に向けた取り組みについて

- 本県の労働相談が6年連続、1万件を超えている現状について、何が原因か
- 2014年「過労死等防止対策推進法」が成立、本県の実効性ある取り組みと、今国会に提出されている高収入の専門職の労働時間の規制を外す労働基準法改正案について
- 今国会に提出されている労働者派遣法案について
- 福岡市国家戦略特区について

名誉毀損で市民の会を提訴

県議選前の3月中旬以降、私の名誉を毀損する市民の会の会報が、飯塚市及び桂川町に広く配布された件につき、6月25日飯塚の未来を考える市民の会外2名を損害賠償請求事件(名誉毀損)で福岡地裁飯塚支部に提訴しました。7月31日に口頭弁論が開かれます。詳細は次号でお知らせします。

農地バンク事業について

教育問題について

- 教育委員会制度改革と知事の教育理念及び教育大綱の策定期間
- 教育の中立性確保と有識者会議の人選
- 学校支援地域本部とコミュニティ・スクール
- 全国学力テストと本県の予行演習
- 2014年度からスタートした診断テスト

特殊詐欺撲滅について

※詳しい質問の内容は福岡県議会ホームページをご覧ください。

福岡県議会ホームページ

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

携帯向けサイト

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



PHOTO
吉村敏男
GRAFFITI



▲ 民主党・県政クラブ県議団
世界遺産に登録された大牟田市三池港を視察
(5月19日)



▲ 民主党・県政クラブ県議団
世界遺産に登録された中間市にある1910年に操業を開始した八幡製鉄所の関連資産「遠賀川水源地ポンプ室」を視察(5月20日)



▲ 警察常任委員会
昨年新設された春日警察署を視察(6月9日)



▲ 四会派代表者会議
5人以上の会派で構成
(6月17日)

福岡県70歳現役応援センター飯塚オフィス
開所式(6月19日)

